

## 次期教育振興基本計画の策定に向けた審議経過報告に関する意見募集の実施について

令和4年2月、文部科学大臣から中央教育審議会に「次期教育振興基本計画の策定について」諮問されました。

本諮問を受け、中央教育審議会の下に教育振興基本計画部会が設置され、同部会を中心に審議が進められてきたところですが、このたび「次期教育振興基本計画の策定に向けた審議経過報告」が示されました。

つきましては、本審議経過報告について意見募集を実施いたします。御意見がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

### 【1. 案の具体的内容】

別添資料のとおり

### 【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 以下のWebフォームでの入力

<https://forms.office.com/r/Vi2RNkPDjA>

※電話等による意見の受付は致しかねます。

※e-Govの意見入力機能による提出も可能ですが、簡易に入力できるよう上記Webフォームを用意しておりますので、Webフォームからの提出にご協力をお願いします。(これらの方法により難しい場合は【4. 備考】を参照ください。)

(2) 提出期限 令和5年1月25日(水) 18時必着

### 【3. 意見提出様式】

以下の項目を記載してください。

- ・氏名
- ・ふりがな
- ・所属機関
- ・メールアドレス
- ・電話番号
- ・意見分類(次のいずれに対する意見か。総論(I~III)/目標1/目標2/目標3/目標4/目標5/目標6/目標7/目標8/目標9/目標10/目標11/目標12/目標13/目標14/目標15/目標16/その他)

・意見

※ 複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、論点毎に別葉としてください。  
(1回答につき1意見としてください。)

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別の回答は致しかねます。
- ② 御意見については、氏名、所属機関、電話番号及びメールアドレスを除いて公表されることがあります。なお、電話番号及びメールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外では使用しません。
- ③ 意見の提出方法について、【2. 意見の提出方法】により難しい場合は、下記問い合わせ先まで相談ください。
- ④ この意見提出の要領に則っていないものは受領しかねます。

(本件問合せ先)

※意見提出は【2. 意見の提出方法】の記載を原則とします。

※この連絡先は意見提出用のものではありません。

文部科学省総合教育政策局政策課振興計画係

電話：03-5253-4111（内線 5059） 電子メール：shinkou@mext.go.jp